



発行：仙台市 都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

令和元年 6月7日

<https://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html>

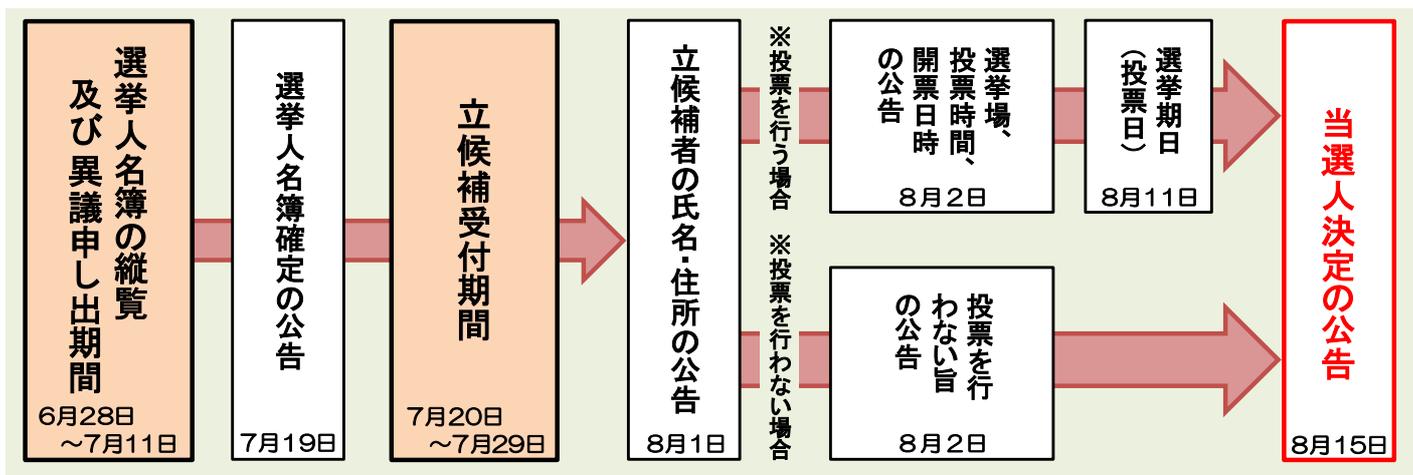
ご挨拶

日頃より当復興事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
木々の緑も日増しに深くなってまいりましたが、皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。今回の「区画整理だより」では、土地区画整理審議会委員選挙のスケジュール等についてお知らせいたします。

お知らせ

◆土地区画整理審議会委員選挙のスケジュール等について

土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日は、令和元年8月11日（日）となります。今後予定している主なスケジュールは下表のとおりです。



土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿の縦覧について

選挙への投票や立候補の権利を持つ土地所有者様と借地権者様の選挙人名簿を6月6日現在の権利調査に基づいて作成したものを、下記日程で縦覧します。

選挙人名簿に記載の誤りや漏れ等があった場合は、縦覧期間内に異議を申し出ることができます。申出に要する書類は、縦覧場所に備えてあります。

縦覧期間：6月28日（金）～7月11日（木）

縦覧場所 と時間	仙台市役所二日町第四仮庁舎（アーバンネット勾当台ビル）3階 蒲生北部整備課 午前8時30分～午後5時15分まで
-------------	---

※土日でも縦覧可能です。土日にお越しの際は、ビル1階正面玄関から縦覧場所まで職員が案内いたします。

（裏面に続く）

土地区画整理審議会委員の立候補の受付について

土地区画整理審議会委員の立候補届・候補者推薦届の受付を下記のとおり行います。

受付期間：7月20日（土）～7月29日（月）

※立候補届等の提出方法は、次号にてお知らせいたします。

委員の立候補にあたっては、次の2つの方法があります。届出に要する書類は、蒲生北部整備課に備えてあります。注意事項等がございますので、事前にお問い合わせください。

● 自ら立候補届を提出する

● 委員となってもらいたい方の承諾を得て候補者推薦届を提出する

なお、立候補の資格は、選挙人名簿（名簿確定の公告後）に記載された選挙人（土地所有者、借地権者、土地の共有者は代表者）であることです。

ただし、土地所有者様からの候補者と、借地権者様からの候補者とは、お互いに兼ねることができません。

また、次の方は候補者になることができません。

[未成年者]

[成年後見人又は被保佐人]

[禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方]

◆区画整理だよりについて

この区画整理だよりは、事業地内に土地所有権や借地権を有している権利者の方、相続権利者の方及び郵送をご希望される方等に発送しております。

相続権利者の方につきましては、継続して調査を行っており、発送日時点において当課で把握している方に発送しております。

住所に変更があった場合や相続登記がお済みになった場合等には、蒲生北部整備課までご連絡いただきますようお願いいたします。

仙台市都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

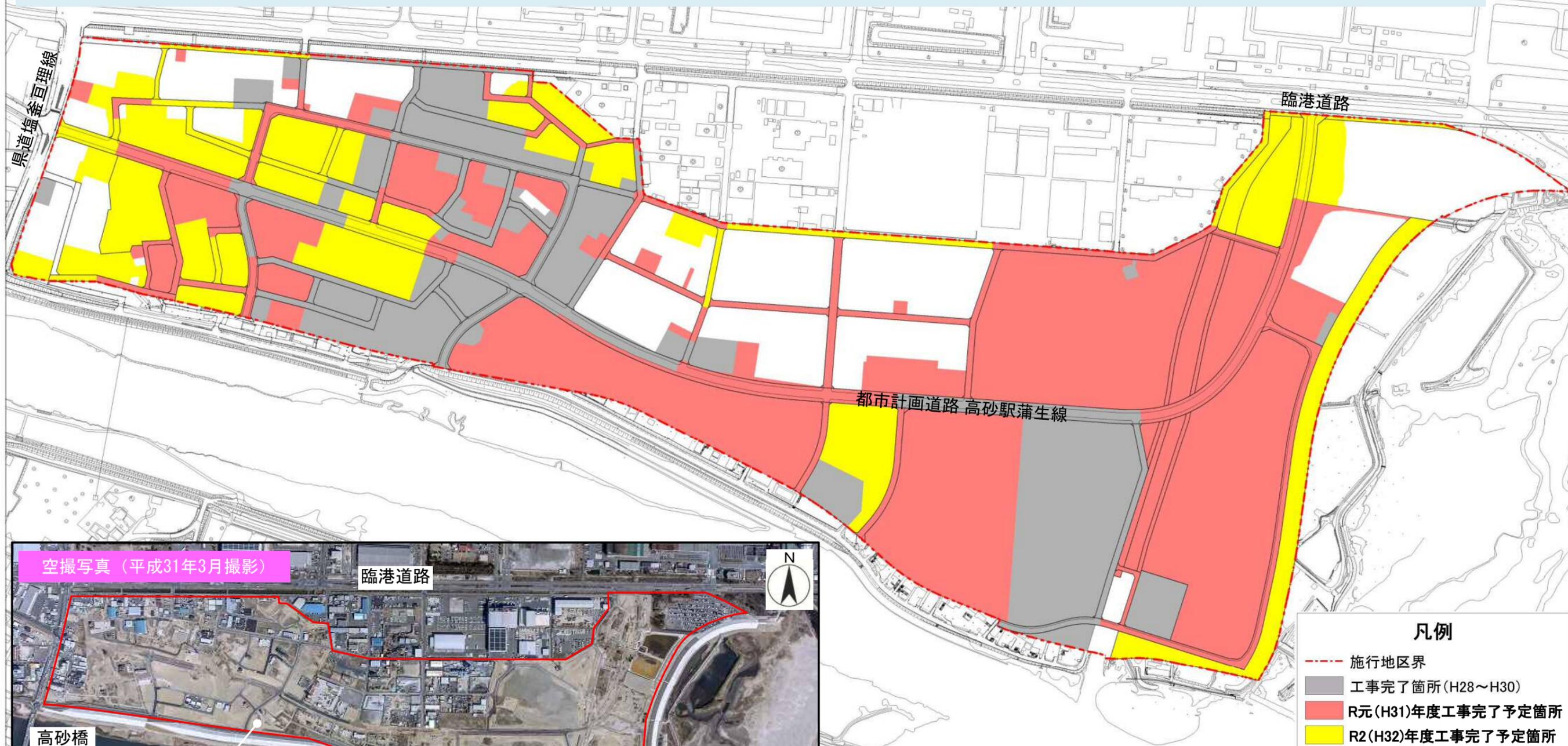
住所：〒980-8671 仙台市青葉区二日町1番23号 二日町第四仮庁舎
(アーバンネット勾当台ビル)3階

TEL:022-214-8031 FAX:022-214-1006 Email: fko002250@city.sendai.jp



蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業 平成31年度工事概要図（令和元年6月3日時点）

平成31年3月に撮影した空撮写真のとおり、地区西側の県道塩釜亘理線から地区東西を貫いて臨港道路に至る都市計画道路 高砂駅蒲生線の形態ができつつあります。今秋から都市計画道路の起点側（県道塩釜亘理線側）の工事に着手予定となっております。
なお、今後の工事状況により変更となる場合があります。安全第一で工事を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



- 凡例**
- 施行地区界
 - 工事完了箇所(H28~H30)
 - R元(H31)年度工事完了予定箇所
 - R2(H32)年度工事完了予定箇所

《お問合せ先》 蒲生北部JV
・工事に関するお問合せ（工事事務所）担当：南、松本（TEL022-349-4312）
・事業全般のお問合せ（統括事務所）担当：酒井、佐々木（TEL022-387-1202）

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業
交通規制案内図(令和元年6月3日時点)

令和元年6月
発行:蒲生北部JV



夜間(22:00~6:00)
のみ通行止め



- 凡例**
- 施行地区界
 - 工事完了道路等
 - 工事完了道路(通行可能)
 - 現況道路等
 - 現況道路(通行可能)
 - 仮設道路(通行可能)
 - 通行止め道路

※交通規制の内容、範囲は6月3日時点の状況です。
今後の工事状況により変更となる場合がありますので、
現地の誘導員や案内表示に沿ってご通行願います。

交通規制によりご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。
なお、交通規制についてお気づきの点やご不明な点等ございましたら、お手数ですが、下記
お問合せ先までご一報願います。

《お問合せ先》 蒲生北部JV

- ・交通規制のお問合せ (工事事務所)担当:南、松本 (Tel022-349-4312)
- ・事業全般のお問合せ (統括事務所)担当:酒井、佐々木(Tel022-387-1202)